

令和2年2月29日

保護者の皆様

社会福祉法人 慧誠会
理事長 大江 徹

新型コロナウイルス感染症対策に関するご理解とご協力をお願い

帯広市子どもこども課から「新型コロナウイルス感染症対策に関する児童関係施設の開閉所等の考え方について」下記のように示されました

当法人としても、それに準じる形で実施させていただきます。

仕事をされている皆様には、大変ご不便をお掛けしますが、子ども達の安全を守る事を最優先に考えていきたいと思っております。ご理解・ご協力の程よろしくお願い致します。

記

○3月2日(月)から当面の間 限定保育とする

- ・市内感染者の発生有無にかかわらず、3月2日(月)から当面の間、家庭保育が可能な児童は登所を控えていただき、規模を縮小して保育を実施する。
- ・なお、感染拡大を防ぐため、可能な限り小さい単位での保育を実施する。

○施設内の児童や職員が感染した場合 当該施設を完全閉所とする

- ・感染が確認された日の翌日から14日間を完全閉所(土日・祝日を含む)とする。

○卒園式の参加に関して

- ・当日は、卒園児のみの出席とし、4歳児以下の在園児の式の参加を取りやめる。
通常の土曜日保育は実施するが、感染拡大抑制のため、家庭保育が可能な児童の登所は控えていただく。
- ・発熱(37.5℃以上)等の風邪症状のある児童及び保護者は、出席を認めない。

以上